

浜の活力再生プラン
令和6～10年度
(第3期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	太地町地域水産業再生委員会
代表者名	小畑 充規 (太地町漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	太地町漁業協同組合、太地町、太地町開発公社、太地町立くじらの博物館
オブザーバー	和歌山県東牟婁振興局農林水産振興部、 富田宏、横川倫子 (浜の応援団)

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	<p>(対象となる地域の範囲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森浦湾を中心とした太地町漁協が管轄する太地町沿岸域 (陸域含む) <p>(対象となる漁業の種類)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型鯨類追込網漁業 (以下、追込網という。) 及び定置網漁業を中心として、太地町沿岸で操業されているその他沿岸漁船漁業 (対象漁業及び漁業者) ・追込網：14人、定置網漁業：16人、刺網漁業：19人、その他(ひき縄釣り漁業：25人、一本釣漁業：5人、採貝藻：57人、基地式捕鯨業：5人、棒受網漁業：4人) <p>令和6年3月時点</p>
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>紀伊半島突端に立地する太地町は、わが国唯一の鯨類追込網漁業 (以下 追込漁) をはじめとする沿岸捕鯨と定置網を中心とした漁業依存度が高く高齢化も進んでいる小規模な町である (面積 5.81 km²、2020年の国調人口は2,791人、2020年の高齢化率は44.8%)。</p> <p>本再生委員会は、第1期浜の活力再生プラン (以下、1期浜プランという。) 及び第2期浜の活力再生プラン (以下、2期浜プランという。) において、「太地町くじらと自然公園のまちづくり構想」(2006年 太地町策定)の基本方針とそれに基づく各種事業(「道の駅たいじ」整備、「鯨肉加工場整備」、「森浦湾くじらの海計画」等)と歩調を合わせて、基幹産業である沿岸捕鯨をはじめ多様な漁業振興を核とした観光振興を含めた6次産業振興による町全体の活性化をめざしているところである。</p>
--

一方、当地域の漁業生産量は、天候による操業制約や天然資源変動による増減により、漁獲量自体が当初の計画通りには推移していないことから、2期浜プランで設定した目標には達成していない。また、この5年間で町の人口や世帯数の減少、高齢化の進行に歯止めはかかっている。

当地域の活性化には沿岸捕鯨をはじめとした漁業及びこれら漁業を核とした6次産業振興が不可欠であり、2期浜プランの目的・趣旨を遵守しつつ、2期浜プランの取り組み期間中に明らかになった課題に対応した新たな方策を通じて第3期浜の活力再生プラン（以下、3期浜プランという。）を策定、実践することが必要である。

また、当地域の中心漁業である定置網漁業では、平成29年度からもうかる漁業創設支援事業に取り組み、道網を延長して主力のブリ漁獲量が増加しただけでなく、潜水作業を必要としない安全な網交換が可能となった。

令和2年度に水産業強化支援事業により冷凍施設を整備し、小型鯨類用の餌料を確保したことで、生体出荷数を増加させ、単価が大幅に向上した。

一方、令和元年から商業捕鯨が再開されたものの、基地式捕鯨による収入の安定化には、鯨食普及・販売促進や捕獲枠の議論が未だ課題として残っている。

（2）その他の関連する現状等

平成29年8月に、本プランの最も重要な取組のひとつである「道の駅たいじ（農山漁村振興交付金事業）」が開業した。併せて、平成29～30年度に渚泊（ソフト）事業（農林水産省）により地場消費の拡大に向けたモニターツアーやガイドブックの作成等を実施し、その後のシーカヤック利用を含めた体験交流観光客の増加に繋がっている。また、令和2年から森浦湾でイルカの放し飼いを開始し、シーカヤックの利用客が大幅に増加した。令和5年度には、捕鯨の伝統継承や鯨類の理解促進、鯨類の研究や飼育の交流拠点となる国際鯨類施設を整備したところである。

このように、当地域の基幹産業である漁業振興を核とした6次産業振興による地域振興に向けたハード・ソフトの取組は着実に進んでいる。

3 活性化の取組方針

（1）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

2期浜プランの主な課題(3-(1))の解決と更なる浜の活力再生のため、3期浜プランにおいては、次のような基本方針をもって、その目的を達成する。

(漁業収入向上のための取組)

①漁業生産の効率化・安定化

- ・近年の海水温上昇の影響により、太地町においても魚介類の産卵・保護育成等に重要な機能を果たす藻場の衰退が著しい。藻場の回復を図るため、藻場造成、食害生物の駆除に取り組むとともに、イセエビの増殖手法についても検討する。
- ・市場価格に応じた出荷調整のための魚介類の高鮮度保管の可能性を検討する。
- ・和歌山県が太地町沖合に設置した表層型浮魚礁の利用を推進し、カツオ・マグロ類の漁獲量増加による漁業者の所得向上を図る。

②追込網捕獲小型鯨類の更なる単価向上

- ・冷凍施設整備により餌料が安定的に確保され、小型鯨類の畜養が容易になったことから、小型鯨類の生体出荷頭数の増加と販路拡大を図る。
- ・捕獲した小型鯨類を活用して「イルカと触れ合えるシーカヤック」を推進し、シーカヤック利用客の増加を図る。
- ・和歌山県や研究機関等と連携して鯨食普及を推進し、鯨肉の消費拡大を図る。

③地元水産物の加工品開発等による高付加価値化の推進

- ・基地式捕鯨業及び鯨類追込網漁業で捕獲される鯨類の鮮度向上や冷凍保管による販路開拓を検討するとともに、鯨類加工品の開発・商品化を推進する。
- ・鯨肉の栄養成分や機能性成分の分析や高機能性の発信等を推進する。
- ・定置網においては、魚体が擦れることで価格が低下するため、擦れ防止対策や、加工等による付加価値向上について取り組む。

④本格的な体験交流等による観光振興と地産地消の体制構築

- ・定置網漁業をはじめ、小規模漁業者や町内加工業者と共に相互にメリットを生み出す地産地消体制の確立を図る。

⑤研究機関と連携した鯨類追込網漁業の効率化

- ・一般財団法人日本鯨類研究所と連携し、ドローン等を活用した小型鯨類の群れの効率的な発見手法を研究する。
- ・小型鯨類の群れを追い込むための音の研究を行い、効率的な追い込み手法を検討する。

(漁業コスト削減のための取組)

⑥省燃油対策への継続的取組による燃油使用料の削減

- ・全漁業者は、漁船の適切な船底清掃や航行速度の遵守による燃油使用料の削減を推進する。
- ・漁協は、全漁業者に対して漁船の定期的なメンテナンス、漁労作業の省力化等、生産性向上、省力・省コスト化に資する情報発信を行う。
- ・表層型浮魚礁の利用を促進し、魚群探索に掛かる操業時間・燃油使用料の削減を図る。

(漁村活性化のための取組)

- ・大手旅行代理店と連携し、太地町の資源を活用した具体的な体験学習・交流・観光メニューの開発や提供を推進する。
- ・県内及び都市部の教育機関（大学、専門学校、高校、小中学校等）に働きかけ、教育旅行や体験交流の誘致に努める。
- ・捕獲した小型鯨類を活用して「イルカと触れ合えるシーカヤック」を推進し、シーカヤック利用客の増加を図る。
- ・和歌山県や研究機関等と連携して鯨食普及を推進し、鯨肉の消費拡大を図る。

(3) 資源管理に係る取組

<p>従来から引き続き沿岸有用資源の種苗放流（令和5年度はアワビ類 10,500 個・トコブシ 16,900 個・メスイセエビ 120 kg・クエ 2,270 尾）に加え、禁漁区や採捕期間の設定を行い、組合員に対し資源管理規定の遵守の徹底に取り組んでいる。</p> <p>漁協内での資源保護に関する取組としては、定置網漁（大型定置）は年間2ヶ月の休漁（網を入れない。）期間を設けている。また追込網漁（小型鯨類）は、1日の捕獲（水揚げ）頭数を300頭までとし、若齢個体や親子はリリースしている。刺網（イセエビ）については、漁具（網）の種類、大きさ、数等を自主規制し、操業日数は年間上限90日としている。また、120g/尾以下はリリースし、メス海老も120kg（年間漁獲量の約1%）リリースしている。</p> <p>採貝漁については年間操業日数を45日に制限すると共に、アワビについては殻長10cm以下、トコブシでは殻長4.5cm以下はリリースしている。</p> <p>加えて、刺網、採貝、ナマコ漁を通じて、禁漁区域を設定するなどの規制を実施している。</p>
--

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比105%）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①漁業生産の効率化・安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太地町及び太地町漁協は、アワビ等の磯根資源の漁獲量増加を図るため、和歌山県と連携して太地町沿岸海域において藻場造成や食害生物の駆除に取り組む。 ・定置網事業者は、定置網で大量に漁獲され市場価格が低下したサバ等を冷凍施設で保管し、より単価の高い鯨類用餌料として販売する。 ・太地町漁協は、表層型浮魚礁を利用する組合員を増やし、カツオ・マグロ類の漁獲量増加による漁業者の所得向上を図る。 <p>②追込網捕獲小型鯨類の更なる単価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生委員会は、生体出荷による収入増加を図るため、小型鯨類の生体出荷頭数の増加と販路拡大を図る。 ・再生委員会は、鯨肉の消費拡大を図るため、和歌山県や研究機関等と連携してフェア等の鯨食普及活動を推進する。 ・太地町漁協は、捕獲した小型鯨類を活用して「イルカと触れ合えるシーカヤック」を推進し、シーカヤック利用客の増加を図る。 <p>③地元水産物の加工品開発等による高付加価値化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生委員会は、鯨類の鮮度向上や冷凍保管による販路開拓を検討するとともに、鯨類加工品の開発・商品化を推進する。 ・定置網事業者は、魚体が擦れることで価格が低下するため、擦れ防止対策に取り組み、加工等の高付加価値化について検討する。 <p>⑤研究機関と連携した鯨類追込網漁業の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太地町漁協は、一般財団法人日本鯨類研究所と連携し、ドローン等を活用した群れの効率的な発見手法や追い込み手法を検討する。
---------------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>⑥省燃油対策への継続的取組による燃油使用料の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、漁船の適切な船底清掃や航行速度の遵守による燃油使用料の削減を推進する。 ・太地町漁協は、全漁業者に対して漁船の定期的なメンテナンス、漁労作業の省力化等、生産性向上、省力・省コスト化に資する情報発信を行う。 ・太地町漁協は、表層型浮魚礁の利用を促進し、魚群探索に掛かる操業時間・燃油使用料の削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>②追込網捕獲小型鯨類の更なる単価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太地町漁協は、捕獲した小型鯨類を活用して「イルカと触れ合えるシーカヤック」を推進し、シーカヤック利用客の増加を図る。 <p>④本格的な体験交流等による観光振興と地産地消の体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生委員会は、大手旅行代理店と連携し、太地町の資源を活用した具体的な体験学習・交流・観光メニューの開発や提供を推進する。 ・再生委員会は、県内及び都市部の教育機関（大学、専門学校、高校、小中学校等）に働きかけ、教育旅行や体験交流を誘致する。
<p>活用する支援措置等</p>	

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比107%）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①漁業生産の効率化・安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太地町及び太地町漁協は、アワビ等の磯根資源の漁獲量増加を図るため、和歌山県と連携して太地町沿岸海域において藻場造成や食害生物の駆除に取り組む。 ・定置網事業者は、定置網で大量に漁獲され市場価格が低下したサバ等を冷凍施設で保管し、より単価の高い鯨類用餌料として販売する。 ・太地町漁協は、表層型浮魚礁を利用する組合員を増やし、カツオ・マグロ類の漁獲量増加による漁業者の所得向上を図る。 <p>②追込網捕獲小型鯨類の更なる単価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生委員会は、生体出荷による収入増加を図るため、小型鯨類の生体出荷頭数の増加と販路拡大を図る。 ・再生委員会は、鯨肉の消費拡大を図るため、和歌山県や研究機関等と連携してフェア等の鯨食普及活動を推進する。 ・太地町漁協は、捕獲した小型鯨類を活用して「イルカと触れ合えるシーカヤック」を推進し、シーカヤック利用客の増加を図る。 <p>③地元水産物の加工品開発等による高付加価値化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生委員会は、鯨類の鮮度向上や冷凍保管による販路開拓を検討するとともに、鯨類加工品の開発・商品化を推進する。 ・定置網事業者は、魚体が擦れることで価格が低下するため、擦れ防止対策
---------------------	---

	<p>に取り組み、加工等の高付加価値化について検討する。</p> <p>⑤研究機関と連携した鯨類追込網漁業の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太地町漁協は、一般財団法人日本鯨類研究所と連携し、ドローン等を活用した群れの効率的な発見手法や追い込み手法を検討する。
漁業コスト削減のための取組	<p>⑥省燃油対策への継続的取組による燃油使用料の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、漁船の適切な船底清掃や航行速度の遵守による燃油使用料の削減を推進する。 ・太地町漁協は、全漁業者に対して漁船の定期的なメンテナンス、漁労作業の省力化等、生産性向上、省力・省コスト化に資する情報発信を行う。 ・太地町漁協は、表層型浮魚礁の利用を促進し、魚群探索に掛かる操業時間・燃油使用料の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	<p>②追込網捕獲小型鯨類の更なる単価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太地町漁協は、捕獲した小型鯨類を活用して「イルカと触れ合えるシーカヤック」を推進し、シーカヤック利用客の増加を図る。 <p>④本格的な体験交流等による観光振興と地産地消の体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生委員会は、大手旅行代理店と連携し、太地町の資源を活用した具体的な体験学習・交流・観光メニューの開発や提供を推進する。 ・再生委員会は、県内及び都市部の教育機関（大学、専門学校、高校、小中学校等）に働きかけ、教育旅行や体験交流を誘致する。
活用する支援措置等	

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比108%）

漁業収入向上のための取組	<p>①漁業生産の効率化・安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太地町及び太地町漁協は、アワビ等の磯根資源の漁獲量増加を図るため、和歌山県と連携して太地町沿岸海域において藻場造成や食害生物の駆除に取り組む。 ・定置網事業者は、定置網で大量に漁獲され市場価格が低下したサバ等を冷凍施設で保管し、より単価の高い鯨類用餌料として販売する。 ・太地町漁協は、表層型浮魚礁を利用する組合員を増やし、カツオ・マグロ類の漁獲量増加による漁業者の所得向上を図る。 <p>②追込網捕獲小型鯨類の更なる単価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生委員会は、生体出荷による収入増加を図るため、小型鯨類の生体出荷頭数の増加と販路拡大を図る。 ・再生委員会は、鯨肉の消費拡大を図るため、和歌山県や研究機関等と連携してフェア等の鯨食普及活動を推進する。 ・太地町漁協は、捕獲した小型鯨類を活用して「イルカと触れ合えるシーカ
--------------	---

	<p>ヤック」を推進し、シーカヤック利用客の増加を図る。</p> <p>③地元水産物の加工品開発等による高付加価値化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生委員会は、鯨類の鮮度向上や冷凍保管による販路開拓を検討するとともに、鯨類加工品の開発・商品化を推進する。 定置網事業者は、魚体が擦れることで価格が低下するため、擦れ防止対策に取り組み、加工等の高付加価値化について検討する。 <p>⑤研究機関と連携した鯨類追込網漁業の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 太地町漁協は、一般財団法人日本鯨類研究所と連携し、ドローン等を活用した群れの効率的な発見手法や追い込み手法を検討する。
漁業コスト削減のための取組	<p>⑥省燃油対策への継続的取組による燃油使用料の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 全漁業者は、漁船の適切な船底清掃や航行速度の遵守による燃油使用料の削減を推進する。 太地町漁協は、全漁業者に対して漁船の定期的なメンテナンス、漁労作業の省力化等、生産性向上、省力・省コスト化に資する情報発信を行う。 太地町漁協は、表層型浮魚礁の利用を促進し、魚群探索に掛かる操業時間・燃油使用料の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	<p>②追込網捕獲小型鯨類の更なる単価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 太地町漁協は、捕獲した小型鯨類を活用して「イルカと触れ合えるシーカヤック」を推進し、シーカヤック利用客の増加を図る。 <p>④本格的な体験交流等による観光振興と地産地消の体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生委員会は、大手旅行代理店と連携し、太地町の資源を活用した具体的な体験学習・交流・観光メニューの開発や提供を推進する。 再生委員会は、県内及び都市部の教育機関（大学、専門学校、高校、小中学校等）に働きかけ、教育旅行や体験交流を誘致する。
活用する支援措置等	

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比110%）

漁業収入向上のための取組	<p>①漁業生産の効率化・安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> 太地町及び太地町漁協は、アワビ等の磯根資源の漁獲量増加を図るため、和歌山県と連携して太地町沿岸海域において藻場造成や食害生物の駆除に取り組む。 定置網事業者は、定置網で大量に漁獲され市場価格が低下したサバ等を冷凍施設で保管し、より単価の高い鯨類用餌料として販売する。 太地町漁協は、表層型浮魚礁を利用する組合員を増やし、カツオ・マグロ類の漁獲量増加による漁業者の所得向上を図る。 <p>②追込網捕獲小型鯨類の更なる単価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生委員会は、生体出荷による収入増加を図るため、小型鯨類の生体出荷
--------------	--

	<p>頭数の増加と販路拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生委員会は、鯨肉の消費拡大を図るため、和歌山県や研究機関等と連携してフェア等の鯨食普及活動を推進する。 太地町漁協は、捕獲した小型鯨類を活用して「イルカと触れ合えるシーカヤック」を推進し、シーカヤック利用客の増加を図る。 <p>③地元水産物の加工品開発等による高付加価値化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生委員会は、鯨類の鮮度向上や冷凍保管による販路開拓を検討するとともに、鯨類加工品の開発・商品化を推進する。 定置網事業者は、魚体が擦れることで価格が低下するため、擦れ防止対策に取り組み、加工等の高付加価値化について検討する。 <p>⑤研究機関と連携した鯨類追込網漁業の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 太地町漁協は、一般財団法人日本鯨類研究所と連携し、ドローン等を活用した群れの効率的な発見手法や追い込み手法を検討する。
漁業コスト削減のための取組	<p>⑥省燃油対策への継続的取組による燃油使用料の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 全漁業者は、漁船の適切な船底清掃や航行速度の遵守による燃油使用料の削減を推進する。 太地町漁協は、全漁業者に対して漁船の定期的なメンテナンス、漁労作業の省力化等、生産性向上、省力・省コスト化に資する情報発信を行う。 太地町漁協は、表層型浮魚礁の利用を促進し、魚群探索に掛かる操業時間・燃油使用料の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	<p>②追込網捕獲小型鯨類の更なる単価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 太地町漁協は、捕獲した小型鯨類を活用して「イルカと触れ合えるシーカヤック」を推進し、シーカヤック利用客の増加を図る。 <p>④本格的な体験交流等による観光振興と地産地消の体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生委員会は、大手旅行代理店と連携し、太地町の資源を活用した具体的な体験学習・交流・観光メニューの開発や提供を推進する。 再生委員会は、県内及び都市部の教育機関（大学、専門学校、高校、小中学校等）に働きかけ、教育旅行や体験交流を誘致する。 再生委員会は、定置網漁業をはじめ、小規模漁業者や町内加工業者と共に相互にメリットを生み出す地産地消体制の確立を図る。
活用する支援措置等	

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比112%）

漁業収入向上のための取組	<p>①漁業生産の効率化・安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> 太地町及び太地町漁協は、アワビ等の磯根資源の漁獲量増加を図るため、和歌山県と連携して太地町沿岸海域において藻場造成や食害生物の駆除に取り組む。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・定置網事業者は、定置網で大量に漁獲され市場価格が低下したサバ等を冷凍施設で保管し、より単価の高い鯨類用餌料として販売する。 ・太地町漁協は、表層型浮魚礁を利用する組合員を増やし、カツオ・マグロ類の漁獲量増加による漁業者の所得向上を図る。 <p>②追込網捕獲小型鯨類の更なる単価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生委員会は、生体出荷による収入増加を図るため、小型鯨類の生体出荷頭数の増加と販路拡大を図る。 ・再生委員会は、鯨肉の消費拡大を図るため、和歌山県や研究機関等と連携してフェア等の鯨食普及活動を推進する。 ・太地町漁協は、捕獲した小型鯨類を活用して「イルカと触れ合えるシーカヤック」を推進し、シーカヤック利用客の増加を図る。 <p>③地元水産物の加工品開発等による高付加価値化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生委員会は、鯨類の鮮度向上や冷凍保管による販路開拓を検討するとともに、鯨類加工品の開発・商品化を推進する。 ・定置網事業者は、網の改良による擦れ防止対策を施して魚価の低下を防ぐとともに、道の駅等を活用した加工品販売を推進する。 <p>⑤研究機関と連携した鯨類追込網漁業の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太地町漁協は、一般財団法人日本鯨類研究所と連携し、ドローン等を活用した群れの効率的な発見手法や追い込み手法の運用を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>⑥省燃油対策への継続的取組による燃油使用料の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、漁船の適切な船底清掃や航行速度の遵守による燃油使用料の削減を推進する。 ・太地町漁協は、全漁業者に対して漁船の定期的なメンテナンス、漁労作業の省力化等、生産性向上、省力・省コスト化に資する情報発信を行う。 ・太地町漁協は、表層型浮魚礁の利用を促進し、魚群探索に掛かる操業時間・燃油使用料の削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>②追込網捕獲小型鯨類の更なる単価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太地町漁協は、捕獲した小型鯨類を活用して「イルカと触れ合えるシーカヤック」を推進し、シーカヤック利用客の増加を図る。 <p>④本格的な体験交流等による観光振興と地産地消の体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生委員会は、大手旅行代理店と連携し、太地町の資源を活用した具体的な体験学習・交流・観光メニューの開発や提供を推進する。 ・再生委員会は、県内及び都市部の教育機関（大学、専門学校、高校、小中学校等）に働きかけ、教育旅行や体験交流を誘致する。 ・再生委員会は、定置網漁業をはじめ、小規模漁業者や町内加工業者と共に相互にメリットを生み出す地産地消体制の確立を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	

(5) 関係機関との連携

太地町漁協は、取組の効果が十分に発現されるよう、主管行政機関（和歌山県、太地町）及び観光商工・水産流通関係で密接な関係を有する那智勝浦町等周辺南紀市町村、観光商工会、農協、海保、和歌山県警、系統団体（和歌山県漁業協同組合連合会、和歌山県漁業共済組合等）との連携を強化するとともに、日本鯨類研究所はじめ官民研究機関や全国の近海捕鯨基地地域（下関市、網走市、釧路市、八戸市、石巻市、南房総市）、観光エージェント、流通・販売業者、飲食店等についても更に新たな連携の輪を広げていくこととする。また、鯨肉等の水産資源に含まれる機能性成分の分析と商品開発について、大学等幅広く専門研究機関と共同研究体制を組み、新たな事業開発に取り組む。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、再生委員会は、毎年度末に会員会議を開催し、次年度の取組の改善等につなげる。会員会議には可能な限りオブザーバーの参加を求め、意見交換を行う。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

ひき縄・カツオ一本釣り漁業水 揚量の増加	基準年	H30～R4（5中3平均）：	35,813（kg）
	目標年	R10年度：	64,463（kg）

シーカヤック利用客数の増加	基準年	R4年度：	2,927（人）
	目標年	R10年度：	3,927（人）

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

【ひき縄・カツオ一本釣り漁業水揚量の増加】

近年の黒潮大蛇行により、黒潮から分枝した内側反流が遠州灘から熊野灘に流入し、和歌山県が設置した表層型浮魚礁には、カツオやキハダ等のマグロ類が多く蛸集している。

そこで、太地町漁協においても、ひき縄釣り漁業及びカツオ一本釣り漁業（以下、「ひき縄等」という。）を推進し、カツオ・マグロ類の水揚増による漁業所得向上を図る。具体的には、従来漁期が終了していた6月以降も浮魚礁への蛸集が継続していることから、ひき縄等を営む漁業者25名は、操業期間を8月まで延長する。また、主に採介藻や刺網漁業を営み、6～8月が閑散期であった漁業者について、毎年3名ずつひき縄等に従事する人数を増加する。

○令和10年の水揚量の算出

$$(\text{基準年}) \times (25 \text{ 人} \times (90 \text{ 日} + 45 \text{ 日}) + 15 \text{ 人} \times 45 \text{ 日}) \div (25 \text{ 人} \times 90 \text{ 日})$$

【シーカヤック利用客数の増加】

コロナ禍の収束以降、修学旅行先を県外に戻す県内学校が増加すると見込まれ、教育旅行の誘致が急務である。

再生委員会は、大手旅行会社と提携し、宿泊と体験観光を組み合わせたツアーを提案する。近年、隣の那智勝浦町では外国人を含めた観光客は増加傾向にあり、那智勝浦町に宿泊する観光客向けの観光メニューとしてシーカヤック体験を盛り込む。令和10年には、基準年と比較して、閑散期である12～3月を除く8ヶ月間（4～11月）において、毎月50人の利用客が増える見込んでいる。さらに、紀北地域を中心に6校の県内学校からの教育旅行を誘致し、計600人の利用客増を目指す。

以上の算定手法及び根拠は、別添資料（所得目標計算別表および算出根拠資料（サブ指標））のとおりである。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性